

傍聴される方へ

◆傍聴人は次のことを守ってください。

1. 傍聴席に着席してください。
2. 傍聴席では次のことを禁止します。
 - ① 会議中の発言等に対する拍手やその他の方法により、公然と可否を表明することを禁止します。
 - ② 団論、放歌、哄笑等、騒ぐことを禁止します。
 - ③ はちまきや腕章、たすきの類を着用することを禁止します。(ただし病気やけが等の理由による場合、また、会長の許可を受けたときはこの限りではありません。)
 - ④ 飲食及び喫煙を禁止します。

⑤ 会議中、みだりに席を離れることを禁止します。

⑥ 写真等の撮影や録音を禁止します。(あらかじめ会長の許可を得た場合を除く)

⑦ ①～⑥の他、議場の秩序を乱すことや、会議の妨害になる行為を禁止します。

3. 携帯電話は電源を切っていただくか、マナーモードに設定してください。また場内での通話は禁止いたします。

4. 傍聴人は、すべて係員の指示にしたがってください。

次により、傍聴席を退場していただくことがあります。あらかじめご了承ください。

- 1 禁止事項を守っていただけない方などで、会長が退場を命じたとき。
- 2 非公開の決定があったとき。